

総 情 振 第 6 2 号
障企発 0430 第2号
令和2年4月 30 日

各府省庁等広報担当部局長 殿

総務省情報流通行政局情報流通振興課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に関する特設ウェブサイト上での情報提供に係る
アクセシビリティについて(依頼)

行政機関等における障害者等への配慮については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を踏まえ、福祉分野のみならず様々な分野において合理的配慮の対応をいただいているところです。

障害者等は、その障害特性から情報取得や他者とのコミュニケーションが困難な状況であることから、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信に当たっては、障害者等にとってもわかりやすいものとなるよう特段の配慮をしていただく必要があります。

つきましては、貴府省庁等において、新型コロナウイルス感染症に関する特設ウェブサイト管理・運用している場合には、総務省 HP において公開している「みんなの公共サイト運用ガイドライン」をご参照いただき、情報提供に係るアクセシビリティの向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

※ みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016 年版)(総務省 HP)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html

以 上

【連絡先】

総務省 情報流通行政局
情報流通振興課 情報活用支援室
坂本、目崎、深水
E-mail: shogaisha@ml.soumu.go.jp
電話: 03-5253-5743
FAX: 03-5253-6041

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部企画課

松下、金住

E-mail: shouki-hourei@mhlw.go.jp

電話: 03-5253-1111 (内線 3022)

FAX: 03-3502-0892